

第2章 自然とともに暮らすまち

第1節 環境への負荷の少ないまちづくり

主要な施策	
I	環境に配慮した暮らしの構築
1	環境保全意識の醸成
2	環境保全活動の推進
II	循環型社会の構築
1	廃棄物の減量
2	廃棄物の有効活用
3	一般廃棄物の適正処理
4	産業廃棄物の適正処理
5	不法投棄の防止
III	生活排水の適正な処理
1	公共用水域の水質保全と下水道施設の適正な管理
2	し尿の適正処理

第2章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	1,732	1,228	1,078	4,038

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	環境保全に取り組む人数		
基準値(H27)	670人	目標値(H37)	800人
I 指標②	環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合		
基準値(H26)	13%	目標値(H37)	23%
I 指標③	環境調査における環境基準を超えた項目		
基準値(H26)	0件	目標値(H37)	0件
II 指標①	家庭系ごみの市民1人・1日当たりの排出量		
基準値(H26)	572g	目標値(H37)	570g
II 指標②	事業系ごみの年間排出量		
基準値(H26)	7.235t	目標値(H37)	6.735t
II 指標③	最終処分場の年間埋立て量		
基準値(H26)	2.882t	目標値(H37)	1.955t
II 指標④	不法投棄件数		
基準値(H26)	52件	目標値(H37)	0件
III 指標①	し尿の年間汲み取り量		
基準値(H26)	5.415kl	目標値(H37)	3.057kl
III 指標②	汚水処理人口普及率		
基準値(H26)	96.8%	目標値(H37)	100%
III 指標③	水洗化率		
基準値(H26)	86.5%	目標値(H37)	100%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容
			平成28年度	平成29年度	平成30年度		
I		環境に配慮した暮らしの構築					
		1 環境保全意識の醸成					
		総合的な環境保全の推進	852	868	868	普及啓発や環境教育等の推進及び環境保全活動に取り組む団体間等の連携促進を図ることにより、市民が環境保全に対する理解を深め、環境に配慮した生活を実践することを目的とする。	環境保全を推進するため、環境教育や環境学習を推進するとともに、環境に配慮した行動等の普及啓発を図るため次の事業を行う。また、環境保全活動の取組を積極的に推進するために登別市環境保全市民会議を開催する。 ・環境ポスター募集事業 ・「子ども環境家計簿」の夏・冬休み中の取組の実施 ・環境講演会の開催
	環境に配慮した消費行動の推進	-	-	-	環境にやさしい製品の普及啓発等を推進することにより、市民が環境保全に対する理解を深め、環境に配慮した生活を実践することを目的とする。	グリーン購入や環境ラベルの付いた製品の購入が定着するよう普及啓発活動を実施する。	環境対策G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
	2	環境保全活動の推進						
		温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業	2,592	0	0	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、社会情勢や本市の地域特性を踏まえ、市民、事業者と連携し、市域全体の温室効果ガス排出抑制等に取組むため「温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定することを目的とする。	温室効果ガスの排出抑制等を行うため、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するための具体的な取組内容を示す。	環境対策 G
		電気自動車普及促進事業	1,323	1,348	1,348	地球温暖化対策に向け、電気自動車の活用と普及を促進することにより、温室効果ガスの排出抑制等を図ることを目的とする。	電気自動車の普及促進を図るため、市ホームページや広報のほりべつで周知を図る。また、市役所本庁舎に設置した急速充電器及び電気自動車の適正な維持管理を行う。	環境対策 G
		公害対策事業	1,311	1,336	1,336	きれいで住み良いまちづくりを実現するため、安全・安心な生活環境を維持することを目的とする。	人の生命及び健康に重大な影響を与える恐れのある水質汚濁及び大気汚染等について調査する。 ・市内11河川の水質 ・大気中のダイオキシン類	環境対策 G
		自動車騒音常時監視業務	2,522	2,569	2,569	市民に直接影響のある市内の自動車騒音の実態を把握し、騒音による公害の未然防止に努めることを目的とする。	道路に面する地域の自動車騒音や交通量等を計画的に測定し、住居等がどの程度影響を受けるかの評価（面的評価）を実施する。	環境対策 G
		野犬掃討等業務委託事業	7,035	7,166	7,166	狂犬病予防注射の普及啓発や野犬の掃討、カラスの巣の除去等を行うことにより、市民の安全・安心な生活環境を維持することを目的とする。	畜犬登録、狂犬病予防注射（集合実施を含む。）、野犬の捕獲・保留・巡回、係留犬の飼育、小動物の死骸処理、小動物の保護搬送及びカラスの巣の駆除等を行う。	環境対策 G
II 循環型社会の構築								
	1	廃棄物の減量						
		登別市衛生団体連合会運営事業補助金	500	500	500	公衆衛生の向上やリサイクルの啓発などに取組む団体の活動を支援することにより、きれいで住みよいまちづくりを進めるとともに、循環型社会の構築を図ることを目的とする。	【衛生団体連合会の活動内容】 クリーン作戦（春・秋）、クリーンリーダー研修会（4会場で実施）、クリーンリーダー視察研修会、衛団連だより発行・団体の活動実績等の掲載（町内会で回覧）、表彰事業（個人・団体）、各種事業への参加（登別消費生活展、不法投棄・ポイ捨て・犬のふんの放置防止の街頭啓発、リサイクルまつり）、ごみステーションネットワーク推進事業	環境対策 G
		ごみ減量化推進事業（資源ごみの回収）	4,500	4,500	4,500	環境への負荷を軽減することにより、ごみの減量化及び循環型社会の構築を図ることを目的とする。	新聞紙や金属類、びんなど、再商品化や再利用が可能な資源の回収を行う町内会や子ども会などの登録団体に対して、回収量に応じて奨励金を支給する。	環境対策 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		ごみ袋管理経費	33,143	33,757	33,757	環境への負荷を軽減することにより、ごみの減量化及び循環型社会の構築を図ることを目的とする。	家庭系ごみの有料化に要するごみ袋の製作、ごみ袋の保管、取扱店への搬送等を行う。	環境対策 G
		2 廃棄物の有効活用						
		ごみ減量化推進事業（リサイクルの状況）	691	704	704	再利用が可能な資源の回収を推進するとともに、市民が再生品を利用する機会の提供や啓発に努めることにより、循環型社会の構築を図ることを目的とする。	クリーンセンターのリサイクルプラザを情報発信の拠点として、リサイクルに対する意識向上を図り、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律に基づき、資源ごみ（びん・ペットボトル）の再商品化を行う。また、不用品ダイヤル市を実施する。	環境対策 G
		リサイクルまつり	61	63	63	ごみの減量化やリサイクルに関する普及啓発を行うことにより、循環型社会の構築を図ることを目的とする。	再生品の有効利用、不用品の再利用や生ごみの資源化等の普及啓発を図る。	環境対策 G
		3 一般廃棄物の適正処理						
		廃棄物管理型最終処分場水処理施設（電気・計装設備）改修事業	0	21,449	0	廃棄物管理型最終処分場の改修事業を行うことにより、一般廃棄物の安全かつ安定的な処理を確保することを目的とする。	水処理施設（電気・計装設備）改修工事を行う。	環境対策 G
		ごみステーションネット化推進事業補助金	104	106	106	きれいで住み良いまちづくりの実現に寄与する団体に対し、ごみステーションをネット化する購入費の一部を補助することにより、公衆衛生の向上と良好な生活環境の保全を図ることを目的とする。	登別市衛生団体連合会に対して、ごみステーション周辺の衛生環境維持、ごみ収集の効率化を図るため、ごみステーションのネット化に対し購入費の一部を補助する。	環境対策 G
		ごみ収集運搬業務委託事業	129,212	131,605	131,605	家庭ごみの安全かつ安定的な収集を推進することにより、良好な生活環境の維持に努めることを目的とする。	家庭から排出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」「有害ごみ」の収集・運搬業務を委託する。	環境対策 G
		クリーンセンター運営管理経費及び最終処分場運営管理経費	638,237	650,057	650,057	クリーンセンター及び廃棄物管理型最終処分場等で廃棄物の適正な処理を行うことにより、生活環境の保全及び循環型社会の構築を図ることを目的とする。	クリーンセンターの安定稼働を図るとともに、最終処分場の安全かつ安定的な運営管理を図る。	環境対策 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		クリンクルセンター中間改修事業	244,329	285,777	157,010	クリンクルセンター長寿命化のための計画的な改修を行うことにより、効率的なごみ処理を推進することを目的とする。	一般廃棄物処理施設（クリンクルセンター）長寿命化計画書に基づき、年次的に改修を行う。	環境対策 G
		4 産業廃棄物の適正処理						
		産業廃棄物処理場への管理・指導	—	—	—	産業廃棄物による環境汚染の防止に努めることにより、美しい自然環境を保全することを目的とする。	国、北海道や関係機関と連携しながら、産業廃棄物処理業者へ適正な管理をするよう助言を行う。	環境対策 G
		5 不法投棄の防止						
		不法投棄等防止事業	315	321	321	廃棄物の不法投棄等の防止啓発、不法投棄廃棄物の回収等を行うことにより、良好な生活環境を維持し、きれいで住みよいまちづくりを進めることを目的とする。	廃棄物不法投棄防止看板の設置、ごみポイ捨て防止に関する街頭啓発等を実施する。	環境対策 G
Ⅲ 生活排水の適正な処理								
		1 公共水域の水質保全と下水道施設の適正な管理						
		公共下水道汚水整備事業	429,919	●	●	公共下水道の計画区域内において、汚水管渠や処理場の整備を行うことにより、汚水排除による生活環境の改善、公共用水域の水質の保全を図ることを目的とする。	汚水管渠や終末処理場（若山浄化センター）の改築更新を行う。	下水道 G
		水洗便所改造等融資あっせん及び補助金	125	125	125	供用開始区域内の既存家屋の水洗化を行う個人に対し、融資あっせんや補助を行うことにより、公共下水道の早期普及を図ることを目的とする。	【融資あっせん制度】水洗化工事を行う者に金融機関からの融資を斡旋し、当該斡旋融資に係る利子を補給する（下水道処理開始から3年以内は利子全額、その後は2分の1を補給）。 【補助金制度】下水道処理開始から1年以内の区域に居住し、自己資金で水洗化工事を行う者に補助金を交付する。	下水道 G
		公共下水道雨水管渠整備事業	133,800	●	●	公共下水道の計画区域内において、雨水管渠の整備を行うことにより、雨水排除による浸水の防除を図ることを目的とする。	雨水管渠の新設を行う。	下水道 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		下水道事業経営戦略策定業務委託	6,588	0	0	人口減少などにより、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、中長期的な視点に立って経営を行うための戦略（経営戦略）を策定し、もって持続可能な事業経営を行うことを目的とする。	経営戦略のうち「投資試算」の策定には、専門的知見が必要とされることから、「下水道事業経営戦略策定業務委託」として、外部のコンサルタントに業務を委託して実施する。	下水道 G
	2	し尿の適正処理						
		し尿処理業務（し尿処理・収集量）	83,912	85,466	85,466	市民の日常生活に伴って排出されるし尿を収集し、適正な処理を行うことにより、良好な生活環境の維持を図ることを目的とする。	し尿の収集運搬業務に関し、民間事業者へ委託するとともに、し尿の処理に関しては下水道終末処理場で一体的に処理する。	環境対策 G
		個別排水処理施設整備事業	10,600	●	●	公共下水道の計画区域以外の地域などを対象に浄化槽を整備することにより、生活雑排水等の適正処理を促進することを目的とする。	公共下水道計画区域外などに居住する市民等の申請に基づき、区域外の住居、事務所等に浄化槽を整備する。 対象地域：公共下水道計画区域外 対象建物：専用住宅、店舗併用住宅、共同住宅、事務所（別荘、公営住宅、公共施設は除く）	下水道 G

第2章 自然とともに暮らすまち

第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり
主要な施策 I 自然と調和のとれた潤いと安らぎのある環境の創出 1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり 2 自然環境の保全と復元 3 水辺環境の保全・創造 4 自然とのふれあいの場の整備 5 葬斎場・墓地の整備

第2章第2節の3年間の事業費(単位:百万円)				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	90	100	102	292

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	自然環境学習指導者の人数		
基準値(H27)	194人	目標値(H37)	230人
I 指標②	キウシト湿原における観察会等の参加者数		
基準値(H27)	720人	目標値(H37)	900人

【主な施策の主要事業】

単位:千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
I		I 自然と調和のとれた潤いと安らぎのある環境の創出						
		1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり						
		通学合宿 みんなで学ぶ『子ども村』	2,366	2,366	2,366	児童に共同生活を行う機会を提供することにより、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けるとともに、協調性や責任感を育むことを目的とする。	小学生(5~6年生)がネイチャーセンター等の施設で支援ボランティアの協力を得て共同生活をし、自然体験や学習活動を行いながら学校へ通う「通学合宿」を実施する。	社会教育 G
		2 自然環境の保全と復元						
		傷病鳥獣等保護経費	105	105	105	病気やケガをしている野生鳥獣等を保護し、自然に帰すことにより、豊かな自然環境の形成を図ることを目的とする。	鳥獣等の知識を持つ専門の団体に事業を委託し、市民からの通報等により発見した傷病鳥獣等を保護し、自然に帰す。	農林水産 G
		キウシト湿原管理事業	4,476	4,476	4,476	多様な動植物が生息するキウシト湿原を適正に保全するとともに、自然体験学習、レクリエーションの場などとして利活用を図ることを目的とする。	キウシト湿原の保全と利活用を進めるため、施設管理、草刈、外来種の駆除等の業務を実施する。	土木・公園 G
		民有林造林推進事業	2,728	2,728	2,728	民有林の植栽、下刈等の活動を支援することにより、民有林の造林事業の推進を図ることを目的とする。	民有林造林事業のうち、国、道から補助を受けた植栽、下刈、間伐等事業を対象に、事業費の一部を補助する。	農林水産 G
		森林愛護啓蒙事業補助金	107	107	107	山火事及び遭難防止、入山者のマナー啓蒙等の活動を行う団体を支援することにより、森林の保護及び森林に関連した事故の防止を図ることを目的とする。	森林愛護組合連合会が行う、山火事及び遭難防止の巡視活動、啓蒙チラシの配布、看板設置等の事業に対し、その経費の一部を補助する。 【森林愛護組合連合会の事業内容】 ・チラシ作成及び配布 ・山火事注意啓蒙旗の設置	農林水産 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度				
	3	水辺環境の保全・創造							
		親水空間の保全・整備	—	—	—	水辺を活用した自然とのふれあいの場を整備することにより、市民が水に親しみながら、水辺の大切さを学ぶことで、自然に関する意識の向上を図ることを目的とする。	都市公園等における親水空間の保全、整備を行う。	土木・公園G	
	4	自然とのふれあいの場の整備							
		交流の森づくり事業	—	—	—	姉妹都市等による記念植樹を進め、将来、来訪者や市民が集うことのできる場所として活用を図ることを目的とする。	姉妹都市等からの来訪者等による記念植樹を行う。	土木・公園G	
		ネイチャーセンター運営管理経費	39,215	39,884	39,884	自然体験活動の拠点となる施設を運営管理し、市民の自然に関する意識の向上を図ることを目的とする。	指定管理者への委託により、施設の運営管理及び施設を活用した宿泊体験学習、自然観察や自然環境学習、自然意識の高揚と野外体験学習、その他人と自然のふれあいの場として必要な事業を実施する。	社会教育G	
	5	葬斎場・墓地の整備							
		葬斎場中間改修事業	0	6,264	8,856	葬斎場の設備改修を行い、設備の機能維持を図ることを目的とする。	葬斎場における火葬炉及び関連設備の計画的な改修を行う。	市民サービスG	
		葬斎場運営管理事業	35,880	35,880	35,880	施設・設備等を円滑に運営・稼働することにより、利用者の利便性を図ることを目的とする。	平成28～32年度で指定管理者制度を導入し、管理運営を行う。	市民サービスG	
		富浦墓地施設整備事業	0	2,631	2,225	富浦墓地施設の整備を行い、墓参者等の利便性の向上を図ることを目的とする。	富浦墓地敷地内道路の一部について、現地測量調査を行い、道路整備及び舗装等の改修を行うとともに、機能していない排水設備の改修を行う。	市民サービスG	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		合同墓設置事業	0	●	●	少子高齢化や核家族化の進行により、宗教等に関係なく、お墓等の継承ができない方や身寄りがない方、経済的にお墓を建立することができない方などの増加が予測されることから、高齢者が現役世代を終え、安心して老いを迎えることができるよう合同墓を設置することを目的とする。	・第二富浦墓地内若しくは富浦墓地内の一角に、(仮称)合同墓を設置する。 ・地下に納骨収容部(カロート)を設置(コンクリート製)、カロート容量：約8㎡を予定、収容対数：お骨1体0.004㎡と換算し2,000体分の収容を予定、使用年数：年間40体の納骨があると想定し、50年の使用を予定。 ・地上部分には石碑を設置する予定(寸法・デザイン等は検討中)	市民サービスG
		墓地管理経費(墓参バス借上料除く)	4,998	4,998	4,998	墓地の適切な維持管理を行うことにより、墓参者の利便性を維持することを目的とする。	市内10か所の墓地の維持管理及び周辺整備を行う。	市民サービスG
		墓地管理経費(墓参バス借上げ料)	105	105	105	富浦墓地・第二富浦墓地及び亀田霊園は、市街から離れた高台にあり、近くに駅及びバス停等がないことから、お盆時期に無料墓参バスを運行することにより、墓参者の利便性を向上させることを目的とする。	・富浦墓地・第二富浦墓地行きについては美園・上鷲別・鷲別・新川・幌別・登別地区ルート、若草・新生・桜木・片倉・富士・千歳地区ルートの2ルートを設定し墓参バスを運行する。 ・亀田霊園行きについては、イオン登別店前バス停から市バス4往復の運行(無料)によるピストン輸送を実施する。	市民サービスG

第2章 自然とともに暮らすまち

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

主要な施策	
I	総合防災対策の推進
1	防災計画の推進
2	防災意識の向上
3	防災体制の充実
4	治山対策の推進
5	治水・雨水対策の推進
II	消防・救急救助体制の充実
1	火災予防活動の推進
2	消防力の強化・高度化
III	交通安全の推進
1	交通安全意識の高揚
2	交通安全施設の整備
IV	安全な消費生活の確保
1	消費者対策の充実
V	安全安心なまちづくり
1	防犯対策の推進
VI	心配ごと・困りごとの解消
1	市民相談の充実

第2章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	334	245	305	884

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	非常持ち出し品を備えている人の割合		
基準値(H26)	39%	目標値(H37)	49%
I 指標②	災害時の避難場所や連絡方法などを家族と事前に決めている人の割合		
基準値(H26)	43%	目標値(H37)	53%
II 指標①	火災発件数		
基準値(H26)	15件	目標値(H37)	10件
II 指標②	住宅用火災警報器設置率		
基準値(H27)	86.0%	目標値(H37)	95.0%
III 指標①	交通事故件数		
基準値(H26)	110件	目標値(H37)	90件
III 指標②	交通事故死亡者数		
基準値(H26)	0人	目標値(H37)	0人
IV 指標①	消費生活展の参加人数		
基準値(H26)	750人	目標値(H37)	850人
IV 指標②	消費生活相談件数		
基準値(H26)	164件	目標値(H37)	300件
IV 指標③	消費生活相談の解決率		
基準値(H26)	100%	目標値(H37)	100%
V 指標①	市内の犯罪発件数(年間)		
基準値(H26)	261件	目標値(H37)	200件
VI 指標①	無料法律相談利用件数		
基準値(H26)	42件	目標値(H37)	72件

※【I指標① III指標①、②】基準値は年度ではなく暦年となる。

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
I		総合防災対策の推進						
		1 防災計画の推進						
		火山防災対策関係経費	161	145	145	活火山のうち常時観測火山である倶多楽について、火山防災協議会を設置し、防災関係機関等と連携協力して避難計画を作成する等により、適切な防災対応を図り、住民等の安全を確保することを目的とする。	火山専門家を含む防災関係機関等で構成する協議会を運営するほか、火山防災に係る情報共有と火山防災知識の習得等のため、関係会議等や研修会へ参加する。	総務 G
		防災会議経費	238	238	238	登別市地域防災計画による防災対応の実施を推進するほか、地域に係る防災に関する重要事項を審議し、登別市地域防災計画の適正な見直しを行うことを目的とする。	登別市地域防災計画を変更するにあたり、諮問機関である登別市防災会議を開催する。 ・委員数 28人 ・会議の開催数 3回	総務 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		登別市国民保護協議会開催経費	108	108	108	登別市国民保護計画による市民の保護のための措置の実施を推進するほか、市民の保護のための措置に関する重要事項を審議し、登別市国民保護計画の適正な見直しを行うことを目的とする。	登別市国民保護計画を変更する場合、登別市国民保護協議会条例に基づき、諮問機関である同協議会を開催する。 ・委員数 20人 ・協議会開催数 2回	総務G
2		防災意識の向上						
		総合防災訓練経費	0	2,343	0	地域住民及び防災関係機関等の参加による総合防災訓練を実施し、防災関係機関の災害発生時の応急対策を確認するとともに、地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。	地域住民をはじめ、防災関係機関等の参加により総合防災訓練を実施する。（隔年実施）	総務G
		高台避難誘導看板設置事業	1,991	2,299	2,364	平時における津波防災の啓発を図るとともに、津波警報等発表時において市民等が安全に避難行動を取ることができるようにすることを目的とする。	津波時における各地域の避難経路等に高台避難場所への誘導看板を設置する。 ・設置箇所数 27箇所	総務G
		防災意識普及啓発活動事務	—	—	—	防災に関する研修会の開催、市ホームページで防災情報の掲載及び冊子の配布等を行うことにより、市民の防災意識の向上を図ることを目的とする。	希望する各町内会等を対象とし、災害発生時の被害を最小限にとどめるための備え及び災害が発生した際の対応等を説明する研修会を開催するほか、市ホームページに防災情報を掲載すること及び防災マップ等の冊子を配布することにより、市民の防災意識を向上させる。	総務G
3		防災体制の充実						
		防災情報の伝達装置に係る維持管理経費	5,434	5,926	5,434	防災行政無線（同報系）やJアラート自動起動装置などの情報伝達装置を適切に維持管理し、常に正常に運用できるようにすることを目的とする。	防災行政無線（同報系）やJアラート受信機などの機能を保全するために定期的に保守点検を実施するとともに、設備の適切な維持管理を行う。	総務G
		防災資機材購入費補助事業	1,100	2,400	1,200	自主防災組織における防災活動に資する資機材の購入整備に対して補助金を交付することにより、地域における自主防災意識の高揚を図り、防災活動を積極的に推進することを目的とする。	自主防災組織が整備する資機材について、登別市防災資機材購入整備費補助事業実施要綱に基づき、その購入費に対して補助金を交付する。	総務G
		地域防災組織の構築	—	—	—	災害等発生時に地域の安全を確保するため、住民間の共助の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、災害発生時の被害の防止及び軽減を目的とした自主防災組織の結成を推進することを目的とする。	未結成の町内会等に対し、地域防災組織の構築の必要性及び結成により防災活動に要する資機材の購入補助があることを説明し、組織結成の推進を図る。 ・95町内会中77町内会で組織（平成28年4月1日時点）	総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		防災対策強化事業	1,604	1,604	1,604	東日本大震災を教訓に、災害の備えとして備蓄品等を整備し、防災対策の強化を図ることを目的とする。	自然災害等に備え、非常用食糧等を備蓄する。 【主な備蓄品】 非常用食糧、燃料、乾電池	総務 G
	4	治山対策の推進						
		林業振興経費	731	731	731	急傾斜地の保護などを行うことにより、地域住民の安全を確保するとともに、生活環境の向上を図ることを目的とする。	森林の保護や治山施設の効果を高めるため、治山施設の点検と維持補修、保安林の保護等を行う。 【主な事業実施内容】 治山施設の維持補修、保安林内支障木枝払い	農林水産 G
	5	治水・雨水対策の推進						
		ポンヤンケンシ川改修事業	9,500	0	0	適切な河川整備を行うことにより、治水対策の推進を図ることを目的とする。	ポンヤンケンシ川の整備を行う。ポンヤンケンシ川の未処理用地を買収し、河川フェンス、管理用通路を整備するとともに、日頃から河川の点検を行い危険個所の把握を行う。 ・用地買収一式 ・改修工事一式	土木・公園 G
		河川維持補修事業	4,518	4,518	4,518	河川の適切な維持管理を行うことにより、治水対策の推進及び環境維持・安全性の向上を図ることを目的とする。	河川の築堤の草刈りや浚渫、護岸等の補修などを実施する。 ・河川築堤草刈委託一式 ・河川施設補修一式	土木・公園 G
		道路排水対策（雨水対策）事業	169,700	186,000	197,000	道路排水対策を行うことにより、道路冠水を解消し、暮らしにおける安全・安心の確保を図ることを目的とする。	道路排水対策実施計画に基づき、排水路改良、排水路清掃など次の事業を実施する。 【委託】 ・基本計画作成一式 ・実施計画作成一式 ・実測実施設計一式 【工事】 ・ポンプ設置工事一式 ・排水路工事一式 ・排水清掃一式	土木・公園 G
II		消防・救急救助体制の充実						
	1	火災予防活動の推進						
		防火・防災管理体制の強化事業	-	-	-	事業所等の火災の予防及び火災や災害による被害の軽減を目的とする。	火災や災害が発生した際に被害が大きくなる恐れのある多数の人を収容する事業所等に対して、査察を実施し、火災の予防及び火災・災害発生時の被害を最小限に抑えるため消防用設備や避難経路等の維持管理徹底を指導し、事業所等の防火・防災管理体制の強化充実を図る。	総務 G (消防)

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		火災予防普及事業	—	—	—	市民や地域、事業所等の防火意識の普及啓発を目的とする。	市広報紙・ホームページ等による広報活動を実施するとともに、地域の防火懇談会や事業所等の消防訓練を通して火災の恐ろしさ・予防法等を周知し、防火意識の普及啓発を図る。	総務 G (消防)
		防火管理講習会事業	—	—	—	防火管理講習会を開催し、防火管理者を育成することを目的とする。	防火管理講習会を開催し、防火管理者の選任義務がある事業所等に受講を指導することにより、防火管理者が適切に配置され事業所等の火災予防及び火災時の被害の低減を図る。	総務 G (消防)
		住宅用火災警報器普及事業	—	—	—	一般家庭に住宅用火災警報器の有効性を周知し、設置率の更なる向上と維持管理の徹底を目的とする。	毎年実施している住宅用火災警報器設置率調査や火災予防街頭啓発活動等の機会に、火災警報器の有効性・維持管理法を周知し、火災による死者、負傷者の低減を図る。	総務 G (消防)
		危険物施設の予防査察事業	—	—	—	危険物施設に対して査察を実施し、危険物災害防止を目的とする。	災害が発生すると大きな被害が想定される危険物施設に対して定期的に査察を実施し、事業者が法で定める技術基準遵守を徹底させ、危険物災害の防止を図る。	総務 G (消防)
		一人暮らし等高齢者査察事業	—	—	—	一人暮らし等高齢者宅の火災予防を目的とする。	暖房を使い始める時期に合わせて消防職団員が一人暮らし等高齢者宅各戸を訪問し、火の取扱いの注意や、住宅用火災警報器の設置・維持管理促進を行い、住宅火災による死者・負傷者の低減を図る。	総務 G (消防)
		消防団安全装備品等購入事業	1,690	1,688	1,690	消防団員の個人装備品である資器材の充実強化を図ることにより、消防団の活気ある活動と消防力の充実を図ることを目的とする	消防団員が継続的に災害活動を行うため、新入団員貸与品、経年劣化した貸与品、雨衣、保安帽、救助用半長靴等を購入する。	総務 G (消防)

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
	2	消防力の強化・高度化						
		消防支署新庁舎建設事業	2,238	●	●	登別温泉支署・登別支署を統合し、より効率のかつ効果的な消防体制の強化を図ることを目的とする。	消防庁舎は、老朽化等のため耐震性に問題があり、また、土砂災害、火山災害、津波浸水対策等のさまざまな課題を抱えていることから、中登別町に登別温泉支署・登別支署の統合庁舎を建設する。	総務 G (消防)
		消防職員防火衣更新事業	0	7,108	7,108	消防活動の強化・高度化を図ることを目的とする。	防火性能の低下や経年劣化が著しいことから、消火活動を迅速に行うため、消防職員防火衣（一式）を更新する。	総務 G (消防)
		水槽付消防ポンプ自動車更新事業	92,093	0	54,473	経年劣化により消防ポンプ機能の低下や車両整備に係る部品等の調達が困難であるため更新を図り、火災等に対し迅速かつ的確に消火活動を行える体制の確保を目的とする。	老朽化によるポンプ機能の低下や部品の生産状況を考慮し計画的な更新を図る。 【平成28年度】温泉1号車・鷺別2号車（2台） 【平成30年度】本署1号車（1台）	総務 G (消防)
		分団詰所建設事業(解体含む)	0	●	●	老朽化した分団詰所（車庫）を解体するとともに、新たに分団詰所を建設することにより、地域の防災力の強化を図ることを目的とする。	昭和47年に建設した富浦分団詰所及び車庫は、老朽化が著しく、分団詰所は使用できない状況であることから、老朽化により危険な状態にある分団詰所（車庫）を解体するとともに、新たに分団詰所を建設する。	総務 G (消防)
		消防署鷺別支署外壁等補修工事事業	0	0	●	消防署鷺別支署は、昭和59年に建設し30年以上経過しており、外壁等のひび割れやコンクリートの剥離等が発生している状態であるため、補修工事を行い災害活動拠点である消防施設の維持を目的とする。	消防署鷺別支署の外壁等のひび割れやコンクリートの剥離等の補修工事を行う。	総務 G (消防)
		多目的支援車更新事業	13,209	0	0	多目的支援車を更新し、多種多様な災害現場へ迅速かつ的確に消防力を投入し、安全確実な消防活動を行うことを目的とする。	平成10年に購入した救急自動車を平成21年度から再利用を行っている車両であり、災害発生時には人員・資器材の搬送、更には水難救助等に幅広く使用されている車両で、購入から17年経過していることから、車体の腐食が著しく修理を繰り返す状態にあるため更新を図る。	総務 G (消防)
		空気呼吸器及びFRPポンプ更新事業	0	●	●	空気呼吸器及び空気呼吸器用ポンプを計画的に更新することにより、現場活動時の隊員の安全を確保することを目的とする。	高圧ガス法に基づき製造から15年経過で廃棄となるため更新を図る。	総務 G (消防)

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		水難救助資器材更新事業	890	788	932	資器材更新計画に基づき、水難救助資器材を更新することにより、水難救助隊員の安全確保及び救助活動の強化を図ることを目的とする。	あらゆる条件下（極寒、荒波、急流等）のもと、人命救助を行わなければならないため、資器材の維持管理は重要であることから、耐用年数又は劣化状況に応じて、水難救助資器材を更新する。	警備 G
		除雪機械購入事業	0	●	●	緊急車両の安全・迅速に出動することを目的とする。	消防車庫前は、降雪時、緊急車両の迅速な出動に備え、少ない人力で除雪を行っているが、大雪に対しては困難を極めている。このことから、機械を導入し、機動力を向上させることにより、迅速な出動が確保できる。	警備 G
		大規模災害用備蓄器具等整備事業	517	419	206	老朽化した資器材を整備することにより、大規模災害時の救助活動の円滑化・効率化と災害派遣時の資器材確保を目的とする。	大規模災害用備蓄器具等整備事業整備計画に基づき、大規模災害に対応するため資器材の更新を行う。	警備 G
		消防学校派遣事業	2,824	2,824	2,824	消防業務及び救急業務等の専門知識を修得し、多種多様な現場活動に対応する人材の育成を行い、消防体制の強化を図ることを目的とする。	北海道消防学校（江別市）へ入校し、初任教育5か月間、救急科2か月間など各課程定められた期間受講する。	総務 G (消防)
III 交通安全の推進								
1 交通安全意識の高揚								
		交通安全推進事業	1,000	1,000	1,000	交通安全運動等を実施して市民の交通安全意識を高め、悲惨な交通事故を減少させることを目的とする。	交通安全協会等の関係機関とも連携を図り、交通安全教育や全市民的な交通安全運動を推進する。 【具体的な事業内容】 新入学児童に対する交通安全啓発運動、ジャンボ街頭啓発運動、高齢者交通安全啓発運動、人と旗の波街頭啓発運動、バトライト夜間街頭啓発運動、自転車交通安全啓発運動、交通安全標語の募集・表彰、こぐまクラブ交通安全啓発運動、歳末交通安全啓発運動、交通安全歳末特別警戒運動、シートベルト調査、カーブミラーの設置、飲酒運転根絶運動及び夜光反射材普及啓発運動等	市民サー ビス G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		交通安全協会交付金	4,300	4,300	4,300	交通安全の啓発活動等を行う交通安全協会の活動を支援することにより、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図ることを目的とする。	交通安全の指導教育や広報などの活動を行う交通安全協会を支援する。 【協会の主な事業】 交通安全市民運動の推進、交通安全教育広報活動の推進、主要通学路等における交通安全指導員の立哨指導、高齢者に対する交通安全思想の普及	市民サービスG
		市民交通傷害保険事業	864	864	864	交通事故により傷害を受けた市民を経済的に救済するために、安い保険料の保険制度を提供することにより、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	市民交通傷害保険について、広報のほりべつ（3月号）に加入啓発チラシの折り込み、市民サービスグループだより（町内会回覧）、市HP、高齢者交通安全研修会等でPRを行うとともに、3月1日から本庁、各支所（若草分室含む）窓口で加入受付を行う。	市民サービスG
		交通安全対策会議経費	98	98	98	交通安全対策を総合的かつ計画的に推進し、交通事故の防止に努めることを目的とする。	交通安全計画の作成や、交通安全に関する施策について審議し、交通安全対策を推進する。 ・開催回数 2回	市民サービスG
		2 交通安全施設の整備						
		カーブミラー設置事業	221	221	221	見通しの悪いカーブや交差点での交通事故防止を図ることを目的とする。	町内会等の要望により、見通しの悪いカーブや交差点での交通事故防止を図るため、カーブミラーを設置する。	市民サービスG
		照明灯設置事業	350	350	350	歩行者及び通行車両の夜間における安全を確保し、市内の交通危険箇所の解消と交通事故防止を図ることを目的とする。	交通量の多い交差点等で、道路施設として必要な箇所に照明灯を設置する。	土木・公園G
		ロードマーク設置事業	1,500	1,500	1,500	市道における区画線等の管理を適切に行うことにより、通行車両の安全確保を図ることを目的とする。	概ね6m以上の幅員を有する市道の路面上で、摩擦や除雪が原因で著しく消耗している箇所等について、センターラインやドット線などを施工する。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
IV 安全な消費生活の確保								
1 消費者対策の充実								
		消費者行政推進事業	718	718	718	市民の消費者としての権利及び利益を保護し、もって消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	消費生活センターによる出前講座の開催や消費生活への意識啓発を行うほか、商品試買量目調査を登別消費者協会へ委託する。 ・消費者被害の未然防止等の啓発（出前講座、消費生活センター車両による街頭啓発、市民サービスグループだより発行） ・消費生活相談の実施 ・消費生活相談員の研修参加 ・商品試買量目調査の委託等	市民サービスG
		消費生活展開催補助金	300	300	300	消費生活展の開催を支援することにより、消費生活に関する知識の向上を図り、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	消費生活展の開催予定（平成28年度） ・開催日 平成28年10月14日（金）～15日（土） ・開催場所 登別市民会館 中ホール ・実施内容 展示コーナー、体験コーナー、試食コーナー等 移動生活展の開催	市民サービスG
		登別消費者協会運営助成金	300	300	300	登別消費者協会の活動を支援することにより、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	物価調査や、消費生活相談など、消費者擁護のために活動する登別消費者協会に対して、運営費の一部を助成する。 【登別消費者協会の活動内容】 ・消費者意識の啓発 ・消費者協会だよりの発行（年6回） ・消費生活相談の充実と悪質商法の根絶に向けた取組 ・登別消費者大会の開催 ・消費生活出前講座の開催 ・不用品ダイヤル市の開催等 ・くらしの総合講座の開催	市民サービスG
V 安全安心なまちづくり								
1 防犯対策の推進								
		室蘭登別防犯協会連合会助成事業	650	650	650	犯罪を未然に防止するとともに、暴力を追放し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	犯罪の未然防止と暴力の追放を実現するため活動する室蘭登別防犯協会連合会に対し、室蘭市と共同で運営費の一部を補助する。 【室蘭登別防犯協会連合会の事業内容】 防犯対策の調査研究、防犯施設の拡充強化、防犯思想の普及徹底、地域・職域・防犯団体等で行う防犯活動の協力援助、警察の行う防犯活動に対する協力援助、青少年の非行防止及び健全育成、防犯功労者・団体の表彰、関係機関・団体の相互連絡協力、その他目的達成のため必要な事業	市民協働G
		登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会助成事業	500	500	500	市内から暴力を追放、排除し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	暴力追放のために活動する登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会に対し助成金を交付する。 【協議会の事業内容】 各種広報・啓発活動の実施、啓発看板・旗・チラシ等の作成、幌別地区手づくり祭りの支援	市民協働G
		防犯灯設置費補助事業	13,556	13,556	12,300	各町内会が設置して維持管理を行っている防犯灯の新設・改修・補修工事費の一部を補助することを目的とする。	各町内会が新設・改修・補修する防犯灯の費用について、1基に係る工事費の3分の2以内（省エネルギー型以外の電灯は上限額3万円、省エネルギー型灯は上限額5万円）を補助する。	市民協働G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金	180	180	180	犯罪の防止、罪を犯した人たちへの更生への理解を深め、市民それぞれの立場で力を合わせ明るい社会を築くことを目的とする。	社会を明るくする運動登別地区推進委員会が行う犯罪防止に関する啓発活動経費の一部を負担し、その活動を支援する。推進委員会には、登別市内の団体（交通安全協会、民生委員児童委員協議会、登別市社会福祉協議会、保護司会）がそれぞれ事業費を負担している。 【社会を明るくする運動登別地区推進委員会の主な事業】 メッセージ伝達式、啓発活動、地域住民との懇談会、社会を明るくする運動作文・標語募集、子ども育成者懇談会、公開ケース研究会	社会福祉G
		登別地区保護司会補助金	250	250	250	犯罪の防止、罪を犯した人たちへの更生への理解を深め、市民それぞれの立場で力を合わせ明るい社会を築くことを目的とする。	登別地区保護司会に対して、活動に要する経費の一部を補助する。 【登別地区保護司会の主な事業】 保護観察、生活環境の調整、犯罪予防活動（社会を明るくする運動等）の推進、就労支援等更生援助活動の推進、各種研究会の実施	社会福祉G
		戦没者追悼式関係経費	453	453	453	戦没者の霊を慰め、追悼することで二度と惨禍の起こることのない平和な社会を維持することを目的とする。	国や北海道が行っている戦没者追悼式に準じて、戦没者遺族をはじめ関係者の参列のもと、市が式典を実施し、本市の戦没者の霊を慰め追悼し平和を祈念する。	社会福祉G
VI 心配ごと・困りごとの解消								
1 市民相談の充実								
		空家等対策事業	0	●	●	平成27年5月26日に全面施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等の有効活用による地域活性化及び特定空家等の解消等により、安全・安心なまちづくりを推進することを目的とする。	（仮称）登別市空家等対策計画の策定等を行う。 【主な取組内容】 ・空家等の発生抑制 ・空家等の適正管理 ・空家等の利活用等の対策	都市政策G
		無料法律相談委託業務	195	195	195	市民生活における法律上の諸問題を解決し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	交通事故や金銭貸借、損害賠償などに関する法律問題を解決するため、札幌弁護士会室蘭支部に相談業務を委託し、鉄南ふれあいセンターにおいて、月定員6名の無料法律相談を実施する。	市民サービスG
		難視聴地域への情報提供事務	—	—	—	難視聴改善に向けた取組を行うことを目的とする。	地上デジタル放送の開始に伴う難視聴改善依頼を受けた際、改善に向けた現地確認や調査等の対応を行う。また、総務省や関係機関等から難視聴に係る情報提供を受けた際は、難視聴地域住民のみではなく、市民全体への周知を行う。	市民サービスG